

# 東大宮地域協議会だより

発行元：東大宮地域事務所 住所：村角町島ノ前 1346 番地 1  
電話：26-1111 FAX：35-5652 メールアドレス：07omiya-c@city.miyazaki.miyazaki.jp

第27号 発行日：平成28年3月



## 宮崎市 戸敷市長に意見書を提出しました

第5期地域協議会では、地域の公共施設のあり方について委員より課題提案があり、協議を重ねてきました。協議の結果、地域内にある3つの公共施設について改修の意見書を作成し、平成28年2月8日に戸敷市長へ提出しました。



### 意見書の概要

#### 東大宮地域の公共施設の改修について

大島児童館・平原近隣公園・東大宮地区コミュニティセンターは老朽化や施設機能として不十分な点がみられる。これらの施設は東大宮地域の数少ない公共施設、地域住民にとって欠かせない大切な施設であるので、今後のまちづくりを見据え、現状にあった機能を持つ施設への改修を地域の重要事項として願います。



地域協議会は今後も地域の課題について協議し、宮崎市への意見書や地域まちづくり推進委員会事業との連携により、「東大宮まちづくり計画」の実現に向け、より良いまちづくりに取り組んでいきます。



▲木造建築で老朽化している大島児童館



▲大きな木々で見通しの悪い平原公園



▲狭い東大宮地区コミュニティセンターの図書室

## 平成27年度第4回地域協議会が開催されました



第4回地域協議会が東大宮地区コミュニティセンターで開催されました。(平成27年12月17日)

- ①地域の課題「東大宮地域の公共施設の改修について」
- ②東大宮地域まちづくり事業についての中間報告

上記2つの議題について協議し、地域の課題については、意見書を作成しました。



## なぜ?なに?地域の疑問コーナー

～ 第4回 マイナンバーカードについて ～  
地域の方からの質問編



**Q** マイナンバー(個人番号)カードの申請は、東大宮域事務所でできますか?

**A** マイナンバーカードの申請は地域事務所ではできないミ。

通知カードと同封されていた申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼って、返信用封筒を利用して申請するか、または、スマートフォンやパソコンから申請できるミ。

住基カード、市民カードは有効期限を過ぎると、登録している印鑑の証明書が発行できないので、その前にマイナンバーカードを申請してほしいミ。

マイナンバー制度の概要は宮崎市の出前講座「マイナンバー制度」でも学べるミ。10人以上のグループで申し込み、費用は無料だミ。

申し込み先 **宮崎市情報政策課 電話21-1712**



©宮崎市

マイナンバーについてのコールセンター

電話 **0120-95-0178** (フリーダイヤル)

平日 9:30~22:00 土・日・祝 9:30~17:30